

移住支援金交付予備登録申請書

【U I J ターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱】に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、事前に移住支援金の予備申請をいたします。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名		西暦	年 月 日
札幌市の住所	〒		
移住元の住所	〒		
電話番号		メールアドレス	

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)		人
			同時に移住した家族のうち令和5年4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数 (配偶者を除く)		人
移住支援金の種類	就業 (一般)	就業 (専門)	起業	テレワーク	
転入日: 年 月 日	本申請予定日: 年 月 日				

3 確認事項

(1) 就業の方 (上記2で就業に○を付けた方は該当する欄に○を付けてください) ※

マッチングサイトに掲載されている企業に就業し、移住要件を満たしている	A. 該当する	B. 該当しない
プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業し、移住要件を満たしている	A. 該当する	B. 該当しない

※各確認事項のどちらともB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

就業先の企業名	
---------	--

(2) 全ての方 (以下の項目についてご了承いただき、○を付けてください)

本支援金は予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した場合は交付申請の受付を停止いたしますので、支給できない場合があります。
移住支援金の受付窓口である札幌U I ターン就職センター札幌事務局は、札幌市からの委託を受け、株式会社パソナが運営しております。株式会社パソナは、当センターにおいて実施する移住支援金の申請受付、相談等で得た個人情報について、適切に管理し、札幌市と共有するとともに、実施状況の報告等のため北海道及び国に提供する場合があります。

管理コード (北海道及び札幌市使用欄)	
---------------------	--

(裏面もご確認ください)

## 注意事項

### (移住された方へ)

- ・札幌市あてに当予備申請書を提出しなかった場合は、市町村での移住支援金の事前のお手配が出来ず、申請時に移住支援金を支給できない場合があります。
- ・また就業後3ヶ月経過後又は起業支援金交付決定後には、速やかに必ず本申請を行っていただきますよう、お願いいたします。

### (企業様へ)

- ・就業された方が移住支援対象の資格を有した方である場合、本書をお渡しいただき、札幌市あてに届け出をするよう申し伝えのほど、お願いいたします。
- ・移住支援対象となりうる就業者がいらっしゃるにもかかわらず、申し伝えただかずに就業者が資格を喪失した場合、今後マッチングサイト掲載について見直しをさせていただく可能性があります。